

大規模広域災害発生時における主な応援内容・被災自治体の主な受援業務

参考資料 2

<大規模広域災害発生時における主な応援内容>

時期	対 策 等	主 な 応 援 内 容		
		応援要員の派遣	物資・資機材の供給	その他
(発災から概ね3日間)	体制の確立	<準備体制の確立> ・対策準備室の設置 ・緊急派遣チームの派遣 <応援・受援体制の確立> ・応援・受援調整室の設置 ・広域連合災害対策(支援)本部の設置 ・現地支援本部及び現地連絡所の設置		
	救助・救急活動	緊急消防援助隊(消防防災ヘリ等を含む。)の出動※消防庁 警察災害派遣隊の出動※警察庁		
	消火活動	緊急消防援助隊(消防防災ヘリ等を含む。)の出動※消防庁		
	医療活動	救護班の派遣		ドクターヘリの出動 傷病者等の受入れ
	建築物等危険度判定	被災建築物応急危険度判定士等の派遣		
	社会基盤施設の緊急対策	土木職員等の派遣	土嚢袋等資機材の供給	
	避難者対策	避難所運営要員の派遣		
	広域避難			避難者、傷病者等の受入れ(避難所、公営住宅等の提供)
	生活物資の供給		食料、飲料水、生活必需品、医薬品、燃料等の供給	
	給水	給水要員、給水車の派遣※日本水道協会		
	健康対策	保健師、管理栄養士等の派遣		
	心のケア	専門家の派遣		
	生活衛生対策	し尿汲み取り作業要員、汲み取り車の派遣	仮設トイレの供給 仮設風呂の供給	
(避難所期)	防疫対策	消毒薬配布要員、保健師の派遣	消毒薬等の供給	
	遺体の搬送			遺体の火葬
	応急仮設住宅の整備・確保	建築職員等の派遣		
	社会基盤施設の応急復旧	土木職員等の派遣	土嚢袋等資機材の供給	
	水道の応急復旧	水道技術職員の派遣※日本水道協会	資機材の供給※日本水道協会	
	下水道の応急復旧	専門職員の派遣※日本下水道協会	資機材の供給※日本下水道協会	
	災害廃棄物の処理	専門職員の派遣		災害廃棄物の受入れ
	被災者の生活支援	住民相談窓口要員等の派遣		
	被災市町村事務全般の支援	家屋被害調査、罹災証明書の発行、市町村税の減免事務要員等の派遣		
	学校・教育機能の回復	教員等の派遣		
(仮設住宅期)	文化財の緊急保全	専門家等の派遣		文化財の一時保管
	災害ボランティアの活動促進	ボランティアコーディネーターの派遣	インフォメーションセンターの設置・運営 ボランティアバスの運行	
	社会基盤施設の復旧	土木職員等の派遣		

※印付は国等の関与により派遣調整が行われる応援

出典:関西広域連合広域防災局「関西広域連合・広域応援要綱」
(平成25年3月)

<被災府県・市町村の主な受援業務>

区 分	被災府県	被災市町村
共通事項 (応援側の活動環境の整備)	・応援側の活動拠点(業務スペース)の確保 ・詳細な地図や業務マニュアルなど応援側の現地での活動に役立つ資料の提供 ・各拠点と被災府県・市町村災害対策本部等との通信手段の確保 ・必要に応じて応援部隊や応援要員の生活物資、宿泊場所等の確保 ※応援側で生活物資、宿泊場所等を確保することができない場合は、可能な範囲で受援側が、必要最低限の生活物資、宿泊場所等を確保する。受援側は、その確保に当たっては、必要に応じて、近隣府県・市町村等に協力を求める。	
応援要員の受入れ	・長期応援要員等の宿泊場所の確保 ・臨時ヘリポートの開設及び運用要員、通信機器、燃料等の確保 ・必要な応援要員の職種、人数、派遣先、派遣期間等の取りまとめと派遣要請(広域連合又は幹事府県へ) ・関係広域機関への要請	・応援要員の派遣要請(被災府県へ)
国が派遣調整する救助・救急活動、消火活動、医療活動(DMAT)の受入れ	・各部隊への情報提供(被害状況、活動場所、進出拠点・活動拠点等の位置図等) ・通行可能な緊急輸送ルートの確保・情報提供(通行不能のルートに代わる代替ルートの選定、陸路が通行不能の場合の空路・海路の確保) ・必要に応じて活動拠点等への誘導 ・各部隊の進出拠点、活動拠点の開設 ・重機類及び救援資材の確保	—
重傷患者広域搬送、救護班の受入れ	・救護班への情報提供(被害状況、活動場所等) ・広域搬送拠点の確保・運営 ・災害拠点病院等活動場所への救護班搬送体制の確保	—
救援物資の受入れ	・救援物資受入拠点の開設・運営 ・通行可能な緊急輸送ルートの確保・情報提供(通行不能のルートに代わる代替ルートの選定、陸路が通行不能の場合の空路・海路の確保) ・宅配業者、倉庫業者等への物資受入拠点の運営協力要請 ・被災市町村の物資受入拠点の確認 ・被災市町村が必要とする物資に関する情報の収集・取りまとめ(必要に応じ現地に職員を派遣し、物資ニーズを把握) ・空路・海路を活用する際の事業者、施設管理者、自衛隊、海上保安庁との調整	・応急給水計画の作成と不足の場合の応援要請(被災府県へ) ・被災者ニーズの把握・取りまとめと必要な物資等の要請(被災府県へ) ・物資が被災者まで届いているかの確認
ボランティアの受入れ	・災害ボランティアセンターの立ち上げ ・ボランティアコーディネーターの確保と不足の場合の派遣要請 ・スコープ等のボランティア用資機材の貸出と不足の場合の要請 ・ボランティア活動を後方支援するインフォメーションセンターの設置 ・ボランティアの移動手段の確保	・必要に応じてボランティア拠点の開設・運営。拠点運営職員が不足の場合の応援要請(被災府県へ)
避難所の開設・運営	・必要な応援要員の取りまとめと派遣要請(広域連合又は幹事府県へ) ・必要な物資等の取りまとめと供給要請(広域連合又は幹事府県へ)	・避難所の開設・運営 ・避難所運営要員の派遣要請(被災府県へ) ・避難者ニーズの把握・取りまとめと必要な物資等の要請(被災府県へ)
広域避難の実施	・府県外への避難が必要な被災者の受入要請(広域連合又は幹事府県へ) ・被災市町村、受入府県等と調整し、移動手段を確保(必要に応じて) ・災害時要援護者の広域避難の調整	・被災市町村外への避難が必要な被災者の受入要請(被災府県へ) ・広域連合又は幹事府県から被災府県を通じて広域避難者受入可能施設に関する情報提供を受け、被災府県と連携して、広域避難計画を作成 ・被災者への連絡、誘導